

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な采井の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、情報を公開いたします。

対 象 期 間	2024年8月1日	～	2025年3月31日
---------	-----------	---	------------

事 業 所 名	清水工業株式会社
所 在 地	福井県敦賀市野神1号76番地の3

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（2025年4月1日付）	1 人
---------------------	-----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（2024年度）	1 件
----------------	-----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2024年度における金額）

労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	32,320 円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたり）	18,173 円
マージン率	43.8 %

※賃金額には、給料・手当・交通費等を含みます。

※マージン率中には、社会保険料、福利厚生費、教育訓練費、有給休暇費用、事業運営費等が含まれます。

4. 教育訓練に関する事項

教育種別	実施時期	教育方法	費用の負担状況	賃金の状況
基礎的教育	雇入時・待機中	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別教育	待機中・派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
階層別教育	待機中・派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先	山形 茂（やまがた しげる）
	代表電話番号：0770-25-4420

5. その他参考事項

社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）、年次有給休暇、定期健康診断、産前産後休暇、育児・介護休暇制度、慶弔・見舞金制度、上乗せ労災保険、資格取得支援

6. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結積
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣契約に基づき他の会社等へ派遣する従業員
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日